

「魅力」

(1)豊かな自然と歴史の中、
こころときめくまち

「選ばれる寄居」の まちづくり

寄居町を訪れる人々を温かく迎へ、楽しく過ごしてもらうため、生活学の達人の発掘やボランティア案内人の登録、「寄居子ども博士」検定事業を引き続き実施し、寄居町の魅力を町内外に広く発信できる人材の育成に努めてまいります。

また、エキナセアをはじめ特産品の開発やブランド化を進め、遊休農地の解消に引き続き努めるとともに、産業の活性化を図りたいと考えております。

水が育むまちづくり

埼玉県立川の博物館との連携を図り、河川の浄化や水循環への取り組みを推進してまいります。

また、荒川イカダ下り事業への支援を行い、川遊びの文化の創造に努めるとともに、河川の水質検査を引き続き実施し、その結果を公表してまいります。

歴史に親しみ、 文化を育むまちづくり

史跡鉢形城跡はもとより町指定文化財の保存管理を行ってまいりますとともに、鉢形城跡公有化に伴う用地購入費等を予算計上いたしました。

民間保育園2園の施設が老朽化してまいりましたことから、子どもたちを快適な保育環境のもとで育むことができるよう、埼玉県安心子ども基金を活用し、埼玉安心子ども基金を活用し、施設建替えにかかる補助金を予算計上いたしましたところであります。

私たちの自信と 生きる力を育むまちづくり

人づくり・教育環境づくり・地域社会づくりを基本理念とする「たくましく生きる力をはぐくむ寄居教育」を実践するため、各学校が創意工夫して学力や体力の向上、自然体験や社会奉仕体験などを一層充実させる「特色ある教育活動推進事業」を推進し、教育内容の充実を図る事業に積極的に取り組んでまいります。

また、各学校に導入する電子黒板は、ICT機器と組み合わせることで授業内容を飛躍的に広げられることから、さまざまな場面で活用し魅力的な授業の展開に努めてまいります。

なお、児童生徒の個に応じた教育を支援するための学習支援サポーター・介助サポーターを、学校や学級に即して引き続き配置するための所要額を予算計上いたしましたところであります。

学校教育をすすめる上で、家庭はもとより地域の理解と協力連携は非常に重要であります。特に、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの育成に取り組む学校応援団につきましては、各種まつり等につきましても、引き続き各実行委員会に運営費の補助を行ってまいります。特に、「寄居北條まつり」につきましては、昨年のCM放送が奏功し、県内外から大勢の観光客が訪れ、盛大な事業になりましたことから、本年度もCM放送を行い、より多くの人々に楽しんでいただきたいと思いますと考えております。



子どもの見守りにご協力をお願いします

は、昨年度にすべての学校で発足いたしました。このため今後は、支援体制の整備と充実を図ってまいりる所存でありますので、環境整備作業への参加や授業への協力と合わせ、安全・安心な教育環境づくりの視点からも、子どもの安全確保と見守りへのご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、寄居町の特徴である「山美しく水清い豊かな自然、鉄道や道路が交わる交通の要衝、古くから開かれた歴史と文化」などは、子どもたちの郷土学習にも最適な教材でありますことから、今後、新学習指導要領実施に合わせ小学校で使う社会科副読本も改訂し、郷土学習の充実を図ってまいります。

次に、健全な心身を育てる教育の心やさしい人づくりにつきましても、児童生徒や教職員の人権感覚を高めるため、人権教育研究委嘱事業や人権教育研修事業を通して、人権意識の高揚指導の充実を図ります。特に、あいさつ運動の実践など、教育



県内外から大勢の観光客が訪れる寄居北條まつり

「安心」

(2)安らぎとあたたかな
ふれあいを育むまち

子育てが楽しい 実感できるまちづくり

少子高齢化社会の進展は本町においても例外ではなく、児童人口は年々減少の傾向にあり、



子育て支援センター

今後さらに進むものと推計されます。このため、安心して子どもを産み育てられるまちづくりの基本指針となる「次世代育成支援対策行動計画後期実施計画」に基づき、今後の5年間で見据えた総合的な子育て支援の取り組みを推進してまいります。

また、子育て支援センターの充実はもとより、会員相互の援助組織であるファミリーサポートセンターの設立、妊娠から出産、育児をサポートするための子育て支援ネットワーク化など、地域で育児を支えあう社会の構築を進めてまいります。

次に、新たに創設された子ども手当につきましても、本年度は暫定措置として児童手当と併給となり、児童手当分の地方負担が依然として残る形となりますことから、それぞれの所要額を予算計上いたしましたところであり、次に、子育て施設の充実では、

一般会計

歳入に占める割合が最も高いものが町民税や固定資産税等の町税で、43億1,908万2千円を計上し、前年度比0.2%の減となりました。

次に地方交付税については、特別交付税1億円を含む14億3,000万円を計上し、前年度比10.0%の増となりました。

次に国・県支出金については、新設された子ども手当交付金を含む18億1,202万5千円を計上しました。

町債については、前年度に引き続き防災行政無線デジタル化更新事業の財源とするほか、交付税の財源不足を補うための臨時財政対策債など合計で8億1,700万円を計上いたしました。歳出に占める割合が最も高いのが民生費の35億5,444万8千円で、乳幼児、児童、高齢者、障害者などの福祉充実のために使われます。

特別会計

国民健康保険特別会計

皆さんが病気やけがをしたと

次に衛生費が、11億5,504万4千円で健康増進事業や、環境対策、ごみ処理などに、土木費が11億5,230万7千円で町道の新設改良事業や河川整備などに使われます。

下水道事業特別会計

公共下水道事業は、河川等の水質保全と快適な生活環境づくりを目指し、下水道の整備に努めています。

下水道事業特別会計の予算額は6億4,611万8千円で、前年度に比べ24.5%の減となりました。

本年度は、男衾駅周辺(伊勢原地区)の面整備工事に着手するとともに、水洗化率の向上と下水道の普及促進に努めます。

農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業は、農村生活環境の改善と農業用排水の水質保全を目指し、施設の整備に努めています。

農業集落排水事業特別会計の予算額は、3億3,201万6千円で、前年度比16.5%の増となりました。

本年度は折原地区(折原・立原・秋山)の管路施設工事を行うとともに、処理施設建設工事に着手します。また、用土中央クリーンセンター・今市クリーンセンターについては、適正な維持管理に努めます。

財源としては、受益者分担金、使用料、国庫補助金、町債など

き、安心して医療が受けられるための制度が国民健康保険です。国民健康保険特別会計の予算額は37億2,133万7千円で、前年度比0.6%の減となりました。これは、高額医療費共同事業拠出金の減少などによるものです。財源としては、保険税や国庫支出金、前期高齢者交付金などを充当しましたが、なお財源不足が生じるため、一般会計からの繰入金も充てました。

老人保健特別会計

老人保健制度は後期高齢者医療制度に代わり、本年度をもって法改正後の3年間の経過措置が終了します。

老人保健特別会計の予算額は533万4千円で、前年度比46.6%の減となりました。これは、月遅れ請求分の支払いを行うためのものです。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方(65歳以上の一定の障害のある方を含む)を対象とした医療保険制度です。

後期高齢者医療特別会計の予算額は、2億9,930万4千円となり、前年比3.5%の増となりました。

後期高齢者医療広域連合納付金の財源として、後期高齢者医療保険料と一般会計からの繰入金も充てました。

公営企業会計

水道事業会計

水道事業会計の予算額は、収入が10億106万5千円、支出が14億883万8千円となります。収入額が支出額に対し不足する額4億77万3千円については、内部留保資金を充当します。

本年度は、給水能力を確保するための配水管網の整備や彩の国資源循環工場第二期事業に向けた水道整備に着手するとともに、老朽管の更新事業を計画的に進め、安定給水に努めます。

